



藤原 孟 議員
(緑政会)

問 内閣府が発表した景気動向は6カ月連続で悪化した。

十勝で開催された北海道・東北・北陸の経懇会の中で、活力あふれる地域づくりの推進をテーマに語られ、食料基地として十勝の役割が期待されていることや道フード特区の取り組みについてPRされた。しかし、地域産業の動向調査を見ると、製造業や建設業が大幅に悪化。サービス業、小売業でも先行きの景気は厳しくなると見ている企業が多く、金融円滑化法が年度末に期限切れとなり企業の倒産が増えるとの指摘もある。町が財政支援をさらに強く打ち出してくれると、経営者の将来への不安が減少する。また、特に十勝においては、食の産業で企業誘致を求めることや、大きなイベントを開催することで地域経済を強化できると考え、以下伺う。

①金融円滑化法の期限切れに対し、融資枠の拡大と金利支援を。

問 地域経済と雇用は悪化、さらなる支援と対策を求めると同時に、関係機関と連携を図り対応したい

②道フード特区の規制緩和の成果。
③6次産業化の活用で企業誘致を。
④食の産業の活性化のために、全国和牛共進会の開催を探るべき。

町長 ①融資限度額の引き上げ及び金利の引き下げについては、

現時点では考えていないが、今後とも商工会や町内金融機関との情報交換を行い、事業者の実態にあつた利用しやすい融資制度となるよう努めていきたい。

②特区事業を行う生産者や企業に対する優遇措置としては、税制・金融・財政の支援、規制の緩和といったものがあり、税制では投資税額控除など法人税の軽減措置、金融では最大0・7%、5年間の利子補給、財政では関係府省の補助金の活用がある。

本町では、北海道や帯広市、本年3月に設立された一般社団法人北海道食産業総合振興機構と連携しながら、優遇措置の周知など特

区事業の活用促進や町内事業者の要望の把握、規制緩和への反映などに取り組んでいきたい。

③6次産業化法が平成23年3月に施行され、本町では平成23年度に1件の事業認定を受けている。

本年度は、1法人から事業認定の相談を受けている。

農林漁業の6次産業化は生産、加工、流通の一体化による所得の増大とともに、2次・3次産業と連携して地域ビジネスの展開や新たな産業の創出が期待されるので、国の直轄事業であり認定申請受付窓口である北海道農政事務所帯広地域センターと連携を図りながら、対応をしていきたい。

④食産業の活性化や経済効果も含め、大きな効果が見込まれる事業であるが、審査会場のほか牛舎、枝肉セリ会場、イベント会場など、広大な場所と1万人程度の宿泊施設の確保が必要となることから、十勝での開催については、関係機

関及び関係団体とともに行動をしなければならぬと考えている。

再質問 和牛オリンピックである全国和牛共進会を食の産業の活性化のため、経済効果が88億という大きなイベントを町と生産者と商工業界が同じ方向をめざし、夢の実現にむけて行動を取るべきと考え、実際に現場を視察した町長に伺う。

答 北海道へ誘致となるとかなり難しいと思うが、何か考えられることがあればと思っている。

全国和牛共進会は大変大きな大会で、正直びっくりしたところもあり、感動もしてきた。



長崎県で行われた全国和牛共進会